

平成31年第7回

# 荒川区教育委員会定例会

平成31年4月12日

於)庁議室

荒川区教育委員会

平成31年荒川区教育委員会第7回定例会

1 日 時	平成31年4月12日	午後3時00分
2 場 所	庁議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治
4 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 地域文化スポーツ部長 文化交流推進課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 ゆいの森課長 ゆいの森担当課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 加 藤 弘 小 堀 明 美 瀬 下 清 飯 田 秀 男 古 瀬 清 美 谷 井 千 絵 漆 畑 研 太 泉 谷 清 文 小 林 弘 幸 田 上 誠 二 成 瀬 慶 亮 大久保 和 彦 寺 本 英 雄 小 川 綾 一 宮 島 弘 江

( 1 ) 審議事項

議案第 17 号 荒川ふるさと文化館における「国際博物館の日」の観覧無料化について

( 2 ) 報告事項

ア 平成 31 年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について

イ 荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について

ウ 平成 32 年度から使用する小学校教科用図書の採択について

( 3 ) その他

教育長 ただいまから、荒川区教育委員会第7回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、小池委員、御兩名にお願いしたいと存じます。

初めに、人事異動がございましたので、教育委員会事務局及び地域文化スポーツ部の幹部職員と統括、指導主事から自己紹介をさせていただきたいと思います。

では、お願いします。

教育部長 改めまして、こんにちは。4月から教育部長になりました三枝と申します。3月までは区民生活部長ということで、町会ですとか防災、防犯、税と戸籍などを担当しておりました。教育委員会は8年ぶりでございますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長 教育総務課長、山形です。今年度もよろしくお願いいたします。

教育施設課長 教育施設課長の加藤と申します。この4月から着任いたしました。前職は東京都の教育委員会です。どうぞよろしくお願いいたします。

学務課長 学務課長の小堀でございます。今年度も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

指導室長 指導室長、瀬下でございます。3年目です。よろしくお願いいたします。

教育センター所長 教育センター所長、飯田でございます。教育委員会に8年ぶりで戻ってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

地域文化スポーツ部長 地域文化スポーツ部長に着任いたしました古瀬と申します。前職は環境清掃部長でございまして、環境とかごみの問題、リサイクルの問題にかかわっておりました。この分野、全く初めてでございますので、一から勉強したいと思います。どうぞ御指導のほど、よろしくお願いいたします。

文化交流推進課長 文化交流推進課長の谷井でございます。3年目になります。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 4月1日に生涯学習課長に着任いたしました漆畑と申します。前職は防災課の方で1年ほど仕事をしておりました。その前は文化交流推進課の方におりまして、俳句文化等いろいろと担当しておりました。これからわからないことも多々ありますが、よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課長兼オリンピック・パラリンピック準備担当課長の泉谷でございます。3年目になります。昨年に引き続きまして、またよろしくお願いいたします。

ゆいの森課長 ゆいの森課長の小林と申します。昨年度に引き続きまして、今年度もよろしくお願いいたします。

ゆいの森担当課長 ゆいの森担当課長を拝命しました、田上と申します。よろしくお願いいたします。

地域図書館課長 地域図書館課長、成瀬と申します。昨年度に引き続き、よろしくお願いいたします。

指導室統括指導主事 指導室統括指導主事、大久保和彦と申します。3期目になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

統括指導主事 4月1日より教育センター統括指導主事に着任いたしました、寺本英雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

指導主事 指導室指導主事、小林でございます。指導主事2年目になりました。精いっぱい頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

指導主事 教育センター指導主事の羽仁でございます。指導主事1年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ほかに指導主事で原田がおりますけど、本日所用のため、欠席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(一部退席)

教育長 1月11日開催の第1回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付をさせていただき、この間、御確認をお願いしてございました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 承認といたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は審議事項1件、報告事項3件となっております。

初めに、審議事項、議案第17号「荒川ふるさと文化館における『国際博物館の日』の観覧無料化について」を議題といたします。

漆畑課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 改めまして、生涯学習課長の漆畑です。よろしくお願いいたします。

荒川ふるさと文化館におけます「国際博物館の日」の観覧無料化について、御提案するものでございます。

観覧無料とする日につきましては、申し上げた「国際博物館の日」としたいと思っております。

2番の理由でございます。博物館の国際機関であります「国際博物館会議」は、「国際博物館の日」を提唱しておりまして、全国の博物館がさまざまな記念事業に取り組みを行って

いるところであります。

今回、荒川区におきましても、記念事業として観覧料無料化と粗品、絵はがき等の贈呈を先着50名の方々にしたいといった御提案でございます。こちら、平成29年度から行っているものでありまして、具体的な粗品といたしましては、教育委員の皆様の御手元でございます。絵はがき、3枚ほどあるかと存じます。そちらの方をお配りするとともに、今年は東京オリンピックの前年ということもありまして、私の手元にあるのですけれども、こちらのバッジと一緒に配りするといったことも考えております。そういった形で50名先着で配りすることを考えております。

今年は5月18日が第三土曜日となります。「荒川家族の日」ということで、もともと第三土曜日につきましては、中学生以下のお子さんをお連れになると無料化されるのですが、御一人で来る方、また区外から来る方もいらっしゃいますので、5月18日をこれからも「国際博物館の日」として、来年以降もこういった形で無料化を実施していきたいと思っております。

こちらについては、以上でございます。

教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。ちなみに、「国際博物館の日」って、5月18日ですね。

生涯学習課長 はい。5月18日です。

教育長 それはもう全世界的に決まっているのですか。

生涯学習課長 そうです。

教育長 どこで決めたのですか。

生涯学習課長 国際博物館会議は1946年に創設された、フランスのパリに本部を置くものでございまして、世界の137カ国の方々が参加している団体です。

教育長 ユネスコではないのですか。

生涯学習課長 ユネスコとも協力関係を持っております。

教育長 そこで決めたのですか。

生涯学習課長 そうです。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、質疑を終了といたします。

議案第17号について、御意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。よって、議案第17号については、原案のとおり決定とさせていただきます。

続いて報告事項に移ります。初めに、「平成31年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」を議題といたします。

小堀学務課長、説明をお願いします。

学務課長 「平成31年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」を御説明いたします。

1の幼稚園及び汐入こども園についてでございます。

幼稚園全体で前年より25人減の459人、こども園では5人増の162人となっております。3歳児の今年入園されたお子さまについては、幼稚園で昨年度より10人減の140人、こども園で1人増の35人となっております。抽選につきましては、こども園の3歳児、短・中時間で実施しまして、33人の応募者のうち、10人が入園しております。

続きまして、2の小学校でございます。学級編制の考え方については例年と変わりありません。全体では昨年より35人増の8,906人。学級は1級減の306学級となっております。新入学の児童につきましては、昨年より127人減となっております。転出入については、ほぼ例年どおりの人数となっておりますが、新1年生が昨年度より減っている関係で、学校選択を利用して通学区域外の学校に入学された1年生も、昨年度より63人少ない233人となっております。

資料の3枚目になります。抽せんにつきましては、峡田小学校、尾久小学校、第一日暮里小学校の3校で実施し、峡田小学校につきましては、希望された方が全員入学されましたが、ほかの2校については、学区の学校にお戻りになる方が出たという結果となりました。

1枚目の資料にお戻りいただいて、裏面を御覧ください。3の中学校でございます。

中学校についても学級編制の考え方は例年と変わりございません。全体では27人減の3,180人。学級数は3学級減の106学級となっております。新入学生徒につきましては、前年から54人増えて、1,000人を超え、1,047人となっております。学級数については34学級で、昨年と変わりはありません。転出入については例年同様の人数で、大きく変わりはありません。学校選択を利用し、通学区域外の学校に入学された1年生は、231人となっております。

資料の一番最後、中学校の抽せんにつきましては、尾久八幡中学校のみで実施をさせていただきましたが、最終的に19の方が学区の学校にお戻りになっております。

2枚目以降の資料につきましては、詳細の資料となりますので、御確認いただければと存じます。御説明は以上です。よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたらお願いたします。

小林委員 質問ですが、新入学児童数が減少しているのですけれども、これはこの年齢の児童数が少ないということで考えてよろしいのでしょうか。

教育長 では、学務課長。

学務課長 今年が去年より学齢児数、1年生になる数が70人くらい少ないということがございます。

小林委員 そうですか。

それと、私立にも行ったということでしょうか。

学務課長 私立にも多少行かれた方がいますが、そこは例年と大きく異なって私立に行ってしまったとか、国立に行ってしまったということはございません。

小林委員 そうですか。

教育部長 私立は33人で、去年は40人ですから。

学務課長 去年より取り立てて多いということではないです。

坂田委員 全体としては中1が増えていますが、幼稚園、保育園、それから小学校については、学童の数が落ちついてきていると、こういうことなのですかね。この後、また増加するという事は有り得るのでしょうか。

学務課長 来年は今年より160人くらい1年生の数が全体で増えまして、その後は何年かおきに小さな山は来ながらも大体1,700人前後で、あと5、6年は続くのではないかなという感じはあります。

小池委員 それでは、汐入の方もピークは終わったという感じに捉えていいのですかね。

学務課長 汐入東小学校については、学齢児数のピークはもう超えていまして、今後多分、毎年3クラス、その次2クラスとなっていくと思っております。反対に汐入小学校の方は、まだこれからちょっと増えていく可能性があります。

教育総務課長 賃貸と分譲があって、分譲の場合ですと一通り世代が中学校を卒業すると減ります。例えば、汐入東小から三中に行き、中学校を卒業するとだんだん地区として減っていくのですが、賃貸の場合は入れかえがあって、学齢のお子さんの転入があります。また、そのほかの日暮里エリアでは再開発の計画がございますので、まだ子どもが地区的に増える可能性は今後も予想されますけど、全体からするとちょっと落ちついてきている形かなと思っております。

小池委員 日暮里の方は、まだ今後も増えるという感じですか。

教育総務課長 日暮里は今、再開発の計画が幾つか入っています。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項イ「荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について」を議題とい



たします。

指導室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令につきまして、御報告を申し上げます。

本日お配りいたしました名簿は2枚ございます。1枚目でございます。平成31年度教員主任名簿（小学校）の必置主任名簿でございます。小学校において、必置主任は、教務主任、生活指導主任、学年主任、保健主任、研究主任でございます。網かけになっているところが主幹教諭でございます。各小学校における主幹教諭は、2名までの配置となっております。今年度、荒川区立小学校全体では、主幹教諭は48名の配置がされてございます。

続きまして、2枚目でございます。平成31年度教員主任名簿（中学校）の必置主任名簿でございます。中学校におきまして必置の主任は、教務主任、生活指導主任、進路指導主任、学年主任、保健主任でございます。同じく網かけの方は主幹教諭でございます。中学校における主幹教諭は3名までの配置となっております。今年度荒川区立中学校全体では、主幹教諭26名の配置がされてございます。

簡単ではございますが、御説明は以上でございます。

教育長 もう少し詳しく説明してください。小学校主幹2名といっても、3名とか4名いるところもありますよね。そのところも説明してください。

指導室長 まず、小学校でございます。主幹教諭、4名配置されているところは、1校。3名配置が2校、2名配置が18校、1名配置が2校、ゼロ名が1校、第三峡田小学校になってございます。小学校の場合は主幹教諭が2名の枠なのですけれども、4名いるところがございます。汐入小学校は4名の主幹がおります。この理由としましては、4名のうち1名は管理職選考に合格をしている。もう一方は、本年度管理職選考を受験される予定ということで、こういった方につきましては、管理職はもう主幹の数に入れないと、定数に入れないとということでございますので、4名まで大丈夫ということになってございます。

それから、中学校でございます。中学校は、3名までの主幹教諭の配置でございますけれども、4名配置されているところが2校、3名配置が4校、2名配置が2校、1名配置が2校になってございます。4名になっているところは、先ほどの管理職選考の関係で同じ理由で3名よりも多くなっているという状況でございます。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 これは主幹教諭の方をどういうところに配置するかというか、それは校長先生の裁量と思うのですが、やはり小学校で見ると、教務主任と生活指導主任を充てている場合が非常に多くて、中学校で見ると教務主任が非常に多いと。そこはやはり学校運営上、主幹教諭

クラスを充てることが重要であるという理解だから、このような配置になっているということでしょうか。

指導室長 今、坂田先生のお話のとおりでございまして、主幹教諭、やはり職層がございまして、主幹教諭であれば、責任の重さというところで言いますと、教務主任、生活指導主任という形におのずとなくなっていくと考えられます。

教育長 よろしいでしょうか。坂田先生。

坂田委員 はい。

教育長 ほかにございますでしょうか。

なければ、続きまして報告事項ウ「平成32年度から使用する小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、平成32年度から使用いたします小学校教科用図書の採択の基本方針及び手続について御報告いたします。

なお、4月の現時点での表現でございますので、平成という元号を使わせていただきます。

初めに、背景でございます。小学校では、平成32年度から学習指導要領を全面实施することに伴いまして、文科省の検定に合格した教科用図書について、以下のとおり教育委員会において採択するものでございます。

採択の基本方針でございます。5項目ございますが、これは荒川区立学校教科用図書採択要綱の第2条にございます「採択の基本方針」でございます。学校関係者をはじめ広く区民等の意見を聴取するなど、教科用図書について十分調査検討を行った上で、基本方針に基づき適正な教科用図書を教育委員会において採択いたします。

(1) 学習指導要領の趣旨や目標、内容に照らし、適切な教科用図書であること。

(2) 道徳性の育成、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、情報の収集・選択・活用能力の育成、自ら学ぶ力の育成など、社会の要請に応えられる教科用図書であること。

(3) 本区の児童生徒にとって、地域に対する理解を深め、誇りや愛着などの心を育むことができる教科用図書であること。

(4) 区政や本区の歴史、現状等に関わる記述が正確で、区民として受け入れることができる教科用図書であること。

(5) 政治的中立性が保持されている教科用図書であること。

の5項目となっております。

次に採択の手続きについてでございます。この図の方を御覧いただきたいと思います。

教育委員会は、教科用図書に関する調査研究を行うため、学識経験者、地域関係者、保護

者、学校関係者からなる教科用図書選定調査会を設置いたします。

次に、選定調査会は、教科用図書の調査研究に資するため、教科別専門部会を設置いたします。専門部会は、教科ごとに教科用図書の調査研究を行い、調査研究用資料として選定調査会に提出いたします。

次に、選定調査会は、教育委員会からの依頼に基づきまして、採択の基本方針を踏まえ、教科用図書の調査研究及び教育委員会から依頼された事項について協議、その結果を教育委員会に報告いたします。また、学校関係者を初め、広く区民等の意見を聴取できるよう、教科用図書展示会を実施いたします。

教育委員会は、学校関係者初め広く区民等の意見を聞くとともに、教科用図書について十分調査、検討し、適正な教科用図書を採択するものでございます。

裏面の方でございます。採択までの日程でございます。

6月上旬、教科用図書展示会の開催でございます。8月9日が教育委員会にて採択でございます。9月上旬に東京都教育委員会に御報告を申し上げます。

今後の予定でございます。平成31年6月上旬に教科用図書展示会。7月12日、教育委員会にて報告。8月9日、教育委員会付議（採択）でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

小林委員 教科書採択、大変に重要ですので、慎重に検討させていただきたいと思っております。できるだけ早い段階で見たいと思うのですが、公開は6月ということでしょうか。それ以降に見せていただけるということでしょうか。

指導室長 今の予定でございましたら、教育委員の先生方に1カ月あまり御覧になっていただけるスケジュールを組んでございます。

小林委員 そうですか。ありがとうございます。では、その1カ月の間に、じっくりと読ませていただきます。

教育長 ほかに御意見等ありますでしょうか。

ちなみに、今回の教科書採択で、例年と変わるところはありますか。

指導室長 例年ですと、9教科でございますが、今回は道徳と英語が教科化になりますので、2教科増えまして11教科ということなんです。

教育長 道徳は、もう一回選ぶのですか。

指導室長 はい。もう一度、採択する予定です。

教育長 そのほか御意見ございますでしょうか。

特になければ、以上とさせていただきます。

次に、その他の報告事項ですけれども、4月から6月までの教育委員会関係行事につきましては、机上に配付させていただいてございます。後ほど御覧いただきまして、御出席いただける事業等については、事務局まで御連絡いただきますとともに、先ほど生涯学習課長から説明のありました「国際博物館の日」でなくても、ふるさと文化館の展示等については、日程調整させていただいて、御覧になっていただく機会を持たせていただければと思っております。

予定しておりました事項は以上でございますが、事務局からほかに連絡等ありますでしょうか。

教育総務課長 平成31年度の教育委員会の日程のところを御覧いただければと思います。定例会の5月10日の令和元年、初めての委員会になりますけど、場所が庁議室を予定していたのですが、議員待遇者控室、3階の一番奥の部屋になりますので、お間違えないようによろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 最初に教育長室にいらしていただいて、一緒に移動をしていただければと思っております。そのほか、周年行事等の日程も改めて記載してございますので、御確認いただければと思っております。予定しておりました案件は以上でございますが、ほかにございますか。

坂田委員 その他で一つ、よろしいですか。

教育長 どうぞ。坂田先生。

坂田委員 今、新聞にも出ていますけれども、小学校の5年生、6年生、教科担任制を検討するのだと。英語も入りますし、情報も入ってくるということなのでしょうけれども、その辺のところについては、どういうことを我々としては検討しておかないといけないのかということ、きょうどうこうということではないですけれども、その方向になるのではないかと思いますので、かなり小学校の教育システムが変わることですので、その辺のところを検討してはどうかと思います。

教育長 ありがとうございます。来週、教育施策連絡会等も開催される予定です。そこで話が出るかどうかわかりませんが、指導室を通して、都や国の情報について早めに入手させていただいて、教育委員会若しくは協議会の場で先生方に御報告、御相談させていただければと思っております。

坂田先生、ありがとうございました。

高野委員 高学年に専門科の先生を入れるという方針なのですね。

教育長 教科担任制だとそうなりますね。

それでは、以上をもちまして、教育委員会を終了とさせていただきます。

了

